

はやぶさ 第149号 2015年09月04日(金)

今回のシリーズでは誰もが経験しなければならない「相続」について経験豊かな専門家により解説してもらいます。

手続きを知ること「相続」を知る

5回シリーズの 第2回

著者：アウトリーチN行政書士事務所
所長 中村 直人

はやぶさ 第149号を発信します。

【タイトル】手続きを知ること「相続」を知る

***** 本題 *****

みなさま、こんにちは。相続手続きに特化した行政書士、中村直人と申します。

私は相続手続きに特化した行政書士事務所を足立区・北千住に構え、都内のみならず1都3県を日々飛び回っております。

ご家族を亡くされたご遺族の方の、主にご葬儀を終えられた後の相続における諸手続きのお手伝いが主な業務ではありますが、その次に起きる相続を見据えた対策として「遺言作成」のお手伝いもさせていただいております。

いわゆる「相続対策」として、節税対策に取り組んでおられる方も大勢いらっしゃると思います。また、事業の承継や本家の保全のため、“争続”対策に頭を悩ませていらっしゃる方も多いことでしょう。

それら「相続対策」を考える際にも、実際に相続が起きた場合にどのような手続きを行うのか知っておくことは肝要です。

この度のメルマガでは「手続きを知ること相続を知る」と題して、相続手続きとはどのように行っていくのかを、ご説明させていただきます。

その手続き面から「相続」を理解し、それぞれの対策にお役立ていただければ幸いです。

【遺言書がない場合の相続手続きの大まかな流れ】

前号（第1回）でもお伝えいたしましたが、遺言があれば原則その通り執行すればいいのですが、遺言が無い場合はいくつかステップを踏むことになります。

○「相続人調査」・「相続財産調査」⇒「遺産分割協議」⇒「各種名義変更等」

第2回：意外と手間のかかる煩雑な相続人調査

今回は、「相続人調査」についてご説明いたします。

※以後、特別に注記しない限り、遺言がない場合をご説明いたします。

【意外と煩雑な相続人調査】

ご夫婦と長男・二男の4人家族の場合、旦那様が亡くなるとその相続人は奥様・長男・二男の3名となることはみなさまご存知かと思います。

その3名が遺産分割協議を行い相続していく訳ですが、その3名が相続人であると同時に、3名以外に相続人はいないという裏付けが必要になります。

その裏付けをとるのが「相続人調査」です。

具体的には、亡くなった旦那様の一生涯の戸籍を集めて、他に相続人がいないか確認します。

例えば、長男・二男ともにまだ独身であり親の戸籍に入っている場合、亡くなった後に戸籍を取ると、筆頭者である旦那様（「除籍」と記載されている）と奥様・長男・二男が記載されていて、3名が相続人であることはそれだけで分かります。

ただし、それは「3名以外に相続人がいない」という証明にはならないのです。

もしかしたら旦那様は再婚で、前婚時にお子様がいいたかもしれません。或は、昔認知した子供がいる可能性も完全に否定はできません。当然、もしそれらの人がいた場合はその人も相続人になるわけですが、亡くなった後に取った戸籍ではそれらのことが分からないのです。なぜなら、転籍等をしている場合は、これらの事実が現在の戸籍には記載されていないからです。

そのため、旦那様の一生涯の戸籍を集めて、それらの事実がない（他に相続人が

いない) ことを証明する必要があるのです。

これが「**相続人調査**」です。

※多くの場合は念のための確認ですが、毎日のように業務として「**相続人調査**」をしておりますと、予期せぬ相続人、というのは一定数出てまいります。

一生涯の戸籍というのは、4～6通程度になることが多いです。

生まれたときは親の戸籍に入りますが、結婚したら夫婦の戸籍を作ります。

また、転籍することもありますし、法律の改正で戸籍自体が改製されてしまうこともありますので、それらを全部集めると、ある程度の数量、件数になるのが一般的です。

戸籍というのは本籍地で取得しますので、一生涯同じ市区町村にいたなら複数の戸籍も一度に請求できますが、本籍地が違っていると各々に請求する必要があります。

また、本籍地が変わっている場合は以前の本籍をその都度確認していく必要があるので、意外と手間のかかる煩雑な手続きになるわけです。

以上、親子間相続の場合の「**相続人調査**」について、ご説明させていただきました。

お子様がいらっしゃらない場合、相続人は兄妹や甥姪になるケースがあります。

その場合の「**相続人調査**」は、ご本人の一生涯の戸籍だけでなく、そのご両親の一生涯の戸籍や、亡くなってご兄弟がいるならそのご兄弟の一生涯の戸籍を集める必要が出てきます。当然、その費用もかさむことになります。

これら、いわゆる兄弟相続の場合の「**相続人調査**」は、“**意外と手間のかかる煩雑な手続き**”どころではなく、“**かなりの労力を要する面倒な手続き**”となるわけです。

こうした観点からも、生前に遺言書を作成されることをお勧めいたします。

次回は、「**相続財産調査**」についてご説明いたします。

////////////////////////////////////

◆ アウトリーチ N 行政書士事務所

■◆ 中村直人 naoto nakamura

■■◆ 〒120-0036 東京都足立区千住仲町 24 番 2 号 6 号室

■■■◆ TEL : 03-5284-7412 FAX : 03-5284-7413

■■■■◆ 携帯 : 090-2223-8632

■■■■■◆ メールアドレス : nakamura@o-reach.jp

お困りごと、相談ごとは「はやぶさを見た」と記して、メールで直接中村所長にお問合せください。

////////////////////////////////////

***** お知らせ *****

◆ マイナンバー制度導入を検討されている企業様へのご案内です。

パートナー会社：(株) I & C・HosBiz センターの以下の「9月セミナーのご案内」

「マイナンバー制度直前セミナー」

社員・パート・アルバイト50人以下の

「小規模・中小企業がやるべき前準備実務講座」

参加者に、最新情報を掲載しあマイナンバー対応に関する「手引書」を差し上げます。

★新しいMyNaのすすめ方のチラシを作成しました。
次のHPを参照ください。

http://www.hosbiz.net/pdf/20150527_01.pdf

- ・開催日時：2015 年9月17日(木) 14:30~16:45
- ・場所：北とびあ 7F(701号室)・JR王子駅徒歩3分・東京メトロ南北線 王子駅直結

<http://hosbiz.net/pdf/20150709.pdf>

で詳細をご覧ください。

- ・参加費：「はやぶさ」読者の方は、会員扱いとして1,000円で受講できますので、申込書に「はやぶさ読者」と記載ください。

また、予備調査をご希望の方は、

http://hosbiz.net/pdf/20150527_02.pdf

を開き、「問診シート」をプリントして、必要事項をご記入のうえ、FAX ください。

FAX : 03-5832-9404

※ 特にP-マークや品質・環境／情報セキュリティISOを導入済みの
の企業様には、ローコストでの導入をご提案できます。

=====

◆パートナー会社の（株）I & C・HosBiz センターが、リーズナブルコストで
“現状を打破したい！”“はがゆい”ところに手当てする安心と安全の「かかり
つけ医」による「ビジネスドック」（企業の健康診断）のサービスを開始しました。
詳細は、以下のHPを参照ください。（マイナンバー制度にどう取り組むべきかの
診断もいたします。）

<http://www.hosbiz.net/pdf/dm.pdf>

=====

経営特くんゲーム 開催のスケジュールのご案内

「マスター20」、「トライアルゲーム」

- 1) 9月26日（土） 13:30～18:30 「経営特訓道場」JR 駒込駅南口 徒歩6分
東京メトロ南北線駒込駅1番出口 徒歩5分

詳細は下記のHPを参照ください。

http://keiei-tokkunshi.jp/data/mls723lpdf_1_86.pdf

■毎回、熱心な皆さんが参加されています。繰り返し参加されることによって、
「経営力」がパワーアップされますとともに、「コミュニケーション力」も
体得できます。

■「トライアルゲーム」（初回体験受講）の場合はテキスト代 1,000 円

=====

■キット BOX を頒布いたします■

「経営特くんゲーム」に関心があり、トライアルゲームを受講された方、または、これから体験したい方、向けに「キット BOX」と「マネジメント会計3表」（MO、B/S、P/L）等のゲームに必要な表、ならびに、記入方法、戦略・作戦の考え方を解説した「DVD」を添えて提供いたします。

◆購入方法はお問い合わせください。

E-Mail: happy@keiei-tokkunnshi.jp

◆価格 : 定価 70,000 円（税別） 支払方法は、ご相談に応じます。

◆特典

- 1) 「トライアルゲーム」および「マスター20講座」を5回、無料で受講できます。
- 2) 申請いただければ、審査の上、「認定経営特訓士」に登録して頂けます（有料）。
- 3) 更に、インストラクターを目指す方には、特別料金で受講できますので、係までお問い合わせください。

=====

プレゼントのお知らせ

◆「人生に五計あり」の保存版を作りましたので、ご希望の方は、

happy@keiei-tokkunnshi.jp

でお申込みください。

折り返し、メールにて送付させていただきます。

=====

一般社団法人 経営特訓士協会（略称：K T G A）

URL <http://keiei-tokkunshi.jp/?mail>

アドレス：happy@keiei-tokkunshi.jp

発行責任者： 理事長 平本 靖夫、 編集： 理事 石川 昌平

配信解除URL：配信停止をご希望の際は、以下のアドレスをクリックしてください。

http://asu12.com/d.php?t=test&m=stone_river@ho